

【融資一覧】

区分	資金の用途	融資を受ける条件	融資限度額	返済期間と利率	返済方法	保証人
小口融資	*商品(材料)の仕入資金 *運転資金 *買掛金などの決済資金 *その他諸経費の支払	*中小企業基本法に定める中小企業者であること *市内において1年以上引き続き同一事業を営んでいること	1件につき500万円以内	3年以内 年1.7% 5年以内 年2.0%	月賦返済または一括返済	個人は不要・企業は代表者のみ
設備資金	*機械・設備・車両の購入資金 *店舗・工場・建物などの新築・改築資金	*その経営が健全であり返済能力が確実であると認められること	1年度1企業につき1,000万円以内	5年以内 年2.0% 7年以内 年2.2% 10年以内 年2.5%		
特別小口零細企業資金	上記のすべての用途に利用できます	上記の条件のほか *中小企業信用保険法に定める小規模企業者 *信用保証協会の保証残高が1,250万円以下の事業者であること	用途により上記と同じ(ただし、1事業者につき1,250万円以内)	3年以内 年1.6% 5年以内 年1.8%		
創業支援資金		*市内に創業しようとしている個人または企業 *市内に創業後1年未満の中小企業者	1企業につき500万円以内	5年以内 年1.9%		
中小企業者従業員福利厚生資金	*不慮の災害 *冠婚葬祭 *子弟の教育 *疾病の療養および分娩	*市内に1年以上居住して、市内の同一事業所(雇用従業員が常時1人以上)に1年以上勤務し、年齢が満20歳以上の方	1従業員につき200万円以内	5年以内 年2.3%	月賦返済	1名

産業

ご利用ください
大田原市の制度融資

市では、中小零細企業の経営の安定や成長を支援するため、必要な事業資金を円滑に調達することができるよう、融資制度を設けています。市内の中小企業などに勤めている方が利用できる融資制度もありますので、ぜひご利用ください。

●事業資金の円滑な借入れを促進

市内の金融機関に融資の元本の一部となる資金を預託することで、一般の金融機関の貸付利率より低

●借り入れの際の経費負担を軽減

金利で中小零細企業者が資金を借りられるようにしています。また、固定金利で融資を受けられるため、長期の設備資金なども借りやすくなっています。

●借入利息の負担を軽減

融資を受けるためには、栃木県信用保証協会の公的保証が必要となりますが、この保証にかかる保証料は市が全額補助していますので借主の負担はありません。信用保証料の補助は年に何回融資を利用して全額補助されます。

●その他

①小口資金、設備資金、特別小口細企業資金、創業支援資金の利用には、すべて栃木県信用保証協会の保証が必要です。栃木県信用保証協会の保証が受けられない方は利用することができません。

②大田原市税(市県民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、法人市民税の現年度分(納期前前)の分は除く)、または過年度分に滞納がある方は制度融資を利用することができません。

●申し込み

市内の銀行、信用金庫、信用組合へご相談ください。

●問い合わせ

商工観光課商業振興係
TEL (23) 8709

平成23年度前期
危険物取扱者試験および
受験準備講習会のご案内

《危険物取扱者試験》

●試験の種類 ①甲種、②乙種(第1類〜第6類)、③丙種

●日時 6月12日(日)

午前9時集合

午前9時30分試験開始

●場所 県立那須清峰高等学校
(那須塩原市下永田6-4)

●試験手数料 ①甲種 5000円

②乙種 3400円
③丙種 2700円

●受付期間 4月11日(月)〜4月22日(金) 午前8時30分〜午後5時15分(土曜日・日曜日は除く)

●申込方法 受験する試験の種類ごとに必要な書類をそろえ、受付期間内に大田原地区広域消防組合消防本部予防課に直接申請。なお、受験案内、受験願書は、大田原地区広域消防組合で配布しています。

●電子申請について 試験の電子申請(インターネット申請)が可能になりました。詳細は左記ホームページをご覧ください。

財団法人消防試験研究センター
http://www.shoubo-shiken.or.jp

《受験準備講習会》

●対象 乙種第4類受験者

●日時 5月11日(水)

午前9時30分〜午後4時30分

●場所 金田北地区公民館
(市野沢1988-1)

●定員 100名(受付期間中でも定員になり次第締め切ります)

●受講料 2000円(申込時に現金で納入)

●受付期間 4月11日(月)〜4月22日(金) 午前8時30分〜午後5時15分(土曜日・日曜日は除く)

●申込方法 受講料を持参のうえ、受付期間内に大田原地区広域消防組合消防本部予防課に直接申請。

●申し込み・問い合わせ 大田原地区広域消防組合消防本部予防課

TEL (22) 3016